

第3節 青年期における特性評価と進路選択（その2）

…… 特性評価を実施した 116 名の検討 ……

第3節では、軽度の発達障害がある若者の特性について検討し、進路選択との関連についてまとめる。具体的には、IQ50 以上の 116 名を対象に知能検査、一般職業適性検査（器具検査）、ベンダー・ゲシュタルト・テスト、フロスティング視知覚発達検査、F & T 感情識別検査を行い、軽度発達障害のある若者の特性についてまとめると共に、それらの結果と進路選択の間の関連が認められるかについて検討する。

1. 知能検査並びに一般職業適性検査（器具検査）による評価と進路先

一般職業適性検査の器具検査については、指先や手腕を使った作業における「作業速度」と関連があることが予想される。そこで、IQ50 以上の 116 名を対象に、知能検査並びに一般職業適性検査（器具検査）を行った結果と進路選択について検討する。

なお、高等学校卒業後、進路選択において職業リハビリテーションを利用したか、しなかったかに注目し、進路先を最終的に①～⑥の 6 つに分類した。また、卒業後、学校との連携が切れ、進路先が不明となった者については分析対象から除外した（表 3-3-1）。そのため、分析対象となった対象者は IQ50 以上の 114 名（男性 97 名・女性 17 名、平均年齢 16.7 ± 1.01 ）であった。

表 3-3-1 進路の選択肢

- ①：障害者雇用
- ②：一般扱いの雇用
- ③：障害者職業能力開発施設（障害者職業能力開発校・障害者能力開発センター等）
- ④：福祉施設
- ⑤：進学
- ⑥：その他（在宅、アルバイト等を含む）

表 3-3-2 並びに図 3-3-1 に進路先別にみた一般職業適性検査（器具検査）の結果について示す。進路先の 6 群について一元配置の分散分析を行った結果、「指先」については 5 % 水準（有意確率=0.023, df=5）で、「手腕」については 10 % 水準（有意確率=0.095, df=5）で有意差が認められた。また、この 6 群における知能検査の結果に差があるかについて、一元配置の分散分析を行った結果、1 % 水準（有意確率=0.003, df=5）で有意差が認められた。

なお、「指先」「手腕」の換算点において最も高かったのは一般扱いの雇用群、最も低かったのは福祉施設群であったのに対し、IQ 値に関しては、最も高かったのは進学群、最も低かったのは障害者職

業能力開発施設群であった。

表 3-3-2 一般職業適性検査（器具検査）の結果と進路先 （換算点／IQ 値）

卒業時進路先	人数	指先 平均値（標準偏差）	手腕 平均値（標準偏差）	IQ 平均値（標準偏差）
障害者雇用	12	39.2 (16.77)	42.2 (33.55)	68.5 (14.19)
一般扱いの雇用	15	48.6 (13.74)	44.5 (27.93)	68.0 (10.42)
障害者職業能力開発施設	40	31.8 (29.04)	35.1 (32.59)	61.6 (10.20)
福祉施設	19	15.7 (39.02)	19.7 (27.13)	62.1 (8.66)
進学	15	34.4 (24.34)	22.6 (24.70)	74.5 (13.20)
その他（在宅、アルバイト等）	13	23.4 (30.32)	33.8 (19.60)	62.1 (11.13)

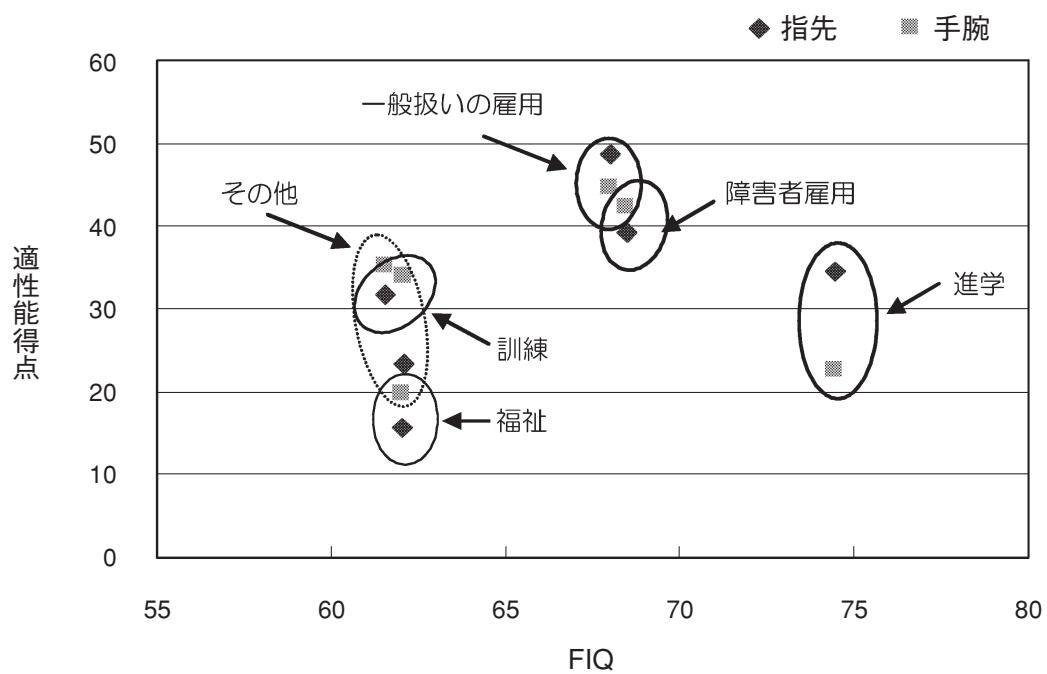


図 3-3-1 進路先別にみたIQと適性能得点の分布

結果からは、進学を選択した者については、IQ 値は高いが、指先・手腕の適性能得点については、障害者雇用並びに一般扱いの雇用を選択した者よりも低いことがわかる。知的な能力の高さは、確かに進学を可能にするかもしれないが、進学後の一般扱いの雇用への移行を保障しない。実際、在学中の 2 名を除く、13 名中、一般扱いの雇用へ移行したことが確認されたのは 5 名のみ（ただし、1 名は、自営業就職、1 名は家業「手伝い」となっている）である。

一方、一般扱いの雇用に進んだ 15 名は知的にはボーダー（IQ70 前後）に位置するが、指先・手腕の適性能得点は高い。また、学校紹介によって一般扱いの雇用に進んだ 9 名中 5 名、学校紹介以外で一般扱いの雇用に進んだ 6 名中 4 名（内、2 名は縁故）が就労を継続している。

これに対し、障害者雇用に進んだ 12 名は、IQ、指先・手腕の適性能得点のいずれの値も一般扱いの雇用とほぼ同値である（分析対象者数が少ない点に注意が必要であるが、t-検定の結果、両群に差は認められなかった。IQ : $t=.106$ $df=25$ $p=.917$ ／指先 : $t=-1.608$ $df=25$ $p=.120$ ／手腕 : $t=-.195$ $df=25$ $p=.847$ ）。しかしながら、12 名中 10 名が最初に雇用された事業所での就労を継続し、他の 2 名についても、1 名は特例子会社を検討中、1 名は転職して雇用を継続するなど、一般扱いの雇用の事例と比較して、より安定した雇用関係を継続していることがわかる。

次に、進路先として、障害者職業能力開発施設（40 名）、福祉施設（15 名）、その他（13 名）を選択した 3 群についてみると、いずれも IQ は 60 前後である。しかし、指先・手腕の適性能得点において、障害者能力開発施設を選択した者の得点が高い。障害者能力開発施設からの進路としては、9 名の在学者を除くと、31 名中 26 名が障害者雇用へ進んでおり、他の 5 名については、福祉施設 3 名、在宅 2 名と、一般扱いの雇用を選択肢として選んだ者はいない。

「高等学校卒業後、障害者雇用を選択した」群と「障害者能力開発施設を利用した後、障害者雇用を選択した」群はいずれも最終的に、障害者雇用を選択した就労であるが、両群の差は、図 3-3-1 に見られるように、IQ によると考えられる。実際、両群の IQ について t-検定を行った結果、両群には 10 % 水準で有意傾向が認められた（IQ : $t=1.885$ $df=50$ $p=.065$ ）。今回の対象者では、「高等学校卒業後、障害者雇用に進んだ」群の数が少なく、推論の範囲を出ないが、この結果は、高等学校卒業後、すぐの雇用を選択する群では、障害者雇用であっても、一定程度の知的能力と作業遂行能力が求められるということかもしれない。したがって、障害者能力開発施設を利用した後、障害者雇用に進むという選択肢は、課題の先送り、障害の受け入れについての困難さを示唆する一方で、能力的な面での準備不足を背景としている可能性を指摘できる。こうした準備不足を補う意味で、障害者能力開発施設の利用は高等学校卒業時での有効な選択肢といえるであろう。

いずれにしても、今回の対象者では、114 名中、40 名が障害者能力開発施設へ移行している。しかしながら、これらの施設を進路先の選択肢とするには通学が可能であるなどの地理的な条件も含めて受け入れの条件が満たされていなければ、難しいといえるだろう。この点に関して、現在、「一般校を活用した障害者職業能力開発事業及び障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施について（平成 16 年 3 月 31 日、厚生労働省職業能力開発局長発各都道府県知事宛通達）」において、各都道府県で、一般校のうち、最低 1 校は知的障害者等を対象とした職業訓練を実施するように通達されている。したがって、現状よりは、僅かながらではあるが、訓練の機会は拡大されることになり、選択肢としての検討可能性が広がったといえる。

以上の結果から、次の3点が指摘できる。

- ① 進学を選択した群は他の進路を選択した群と比較して知能検査において高い数値を示す。しかしながら、指先、手腕の適性能得点においては、高等学校卒業後、一般扱いの雇用もしくは障害者雇用を選択した群より高いとはいえない。また、卒業後の進路として一般扱いの雇用は必ずしも保障されない。
- ② 高等学校卒業後、一般扱いの雇用を選択した群と障害者雇用を選択した群では、知能検査、指先、手腕の適性能得点には差が認められない。したがって、両群の差は、その他の検査との関連において検討する必要がある（次項参照）。
- ③ 高等学校卒業後、障害者雇用に進んだ群と障害者能力開発施設を利用した後、障害者雇用に進んだ群では、IQに有意差が認められた（高等学校卒業後、障害者雇用に進んだ群の方が数値が高い）。したがって、障害者能力開発施設の利用は、就労への準備不足を背景としている可能性がある。

2. フロスティッギング視知覚発達検査／ベンダー・ゲシュタルト・テスト

ここでは、視知覚認知と目と手の協応について、後期中等教育段階において高等学校普通科（軽度発達障害者を対象としたコース）に在籍した軽度発達障害のある若者がどのような特性を持つかについて検討する。

なお、「軽度発達障害」者に関する分析という視点から、ウェクスラー系知能検査並びにビネー系知能検査において IQ50 以上の 116 名（男性 99 名・女性 17 名、平均年齢 16.7 ± 1.00 ）を対象にフロスティッギング視知覚発達検査、ベンダー・ゲシュタルト・テストを実施した。

（1）フロスティッギング視知覚発達検査の結果

フロスティッギング視知覚発達検査は、「視覚と運動の協応」「図形と素地」「知覚の恒常性」「空間における位置」「空間関係」の5つの機能についてそれぞれ個別に検討できるように5つの下位課題から構成されている。この検査は本来、就学前の健常児（4歳～7歳11ヶ月）を対象としており、10歳以上の対象者の場合、どの下位検査にあっても粗点から計算される知覚年齢が最高値でなかったときは、当該領域に困難があると推定される。なお、検査の実施は標準の手続きに従った。

その結果、すべての課題において最高得点（課題Ⅰについては 21 点以上）を得た者は、116 名中、わずかに 5 名であり、他の 111 名はいずれかの課題、あるいは複数の課題で誤答が見られた（表 3-3-3）。この結果は、後期中等教育において特別な支援教育を選択した軽度発達障害のある若者の多くが、視知覚の発達、並びに視覚一運動協応においてなんらかの困難を有していることを示唆している。

特に、課題Ⅲ「知覚の恒常性」については、3歳6ヶ月から最高得点の9歳3ヶ月まで広い範囲に得点が分布している。なお、課題Ⅲでは、眼球の網膜上の像の変化にもかかわらず、特定の形や位置や大きさといった事物の特性は変化しないことを知覚する能力、つまり、図形の大きさや向きは違っても同

じ図形と見分ける力、を測定している。したがって、この部分に困難がある対象者の場合、いつもと向きを変えておかれた見本や向かい合っての作業指示のもとでは作業が困難となる可能性がある。

表 3-3-3 フロスティック視知覚発達検査の結果

粗点	課題 I		課題 II		課題 III		課題 IV		課題 V	
	知覚年齢	人数	知覚年齢	人数	知覚年齢	人数	知覚年齢	人数	知覚年齢	人数
3					3歳6ヶ月	1			4歳10ヶ月	1
4					3歳9ヶ月	3	4歳7ヶ月	1	5歳3ヶ月	1
5							5歳1ヶ月	1	5歳9ヶ月	1
6					4歳3ヶ月	2	5歳8ヶ月	6	6歳6ヶ月	13
7					4歳6ヶ月	3	6歳6ヶ月	14	7歳4ヶ月	52
8					4歳11ヶ月	3	8歳0ヶ月	96	8歳0ヶ月	49
9					5歳3ヶ月	7				
10			4歳9ヶ月	1	5歳8ヶ月	1				
11	5歳0ヶ月	1	5歳0ヶ月		6歳1ヶ月	7				
12	5歳3ヶ月	1	5歳3ヶ月	1	6歳7ヶ月	11				
13	5歳6ヶ月	2			7歳0ヶ月	21				
14	5歳10月	3	5歳8ヶ月	2	7歳8ヶ月	13				
15	6歳2ヶ月	5	5歳11ヶ月	3	8歳5ヶ月	11				
16	6歳6ヶ月	4			8歳11ヶ月	19				
17	7歳0ヶ月	6		8	9歳3ヶ月	16				
18	7歳6ヶ月	5	7歳6ヶ月	11						
19	8歳0ヶ月	7	8歳2ヶ月	31						
20	8歳8ヶ月	10	8歳6ヶ月	61						
21～30	9歳4ヶ月	74								

注) 網掛け部分が知覚年齢の最高値

また、課題 I 「視覚と運動の協応」でも、5歳0ヶ月から最高得点の9歳4ヶ月まで得点に幅がみられた。この課題 I は、いわゆる「目と手の協応」について検討できる課題であり、視覚を身体や身体の部分の運動と協応させる能力について検討する課題である。課題そのものは「上下の線に触れないように線を書く」「点と点を結ぶ」などの課題だが、この課題の得点が低い者については、「不器用」を指摘される者も少なくない。

(2) フロスティック視知覚発達検査と知能検査並びに進路との関連について

フロスティック視知覚発達検査の下位課題（I～V）の得点と IQ に関してピアソンの相関係数を求め、相関の有意性についての検定を行った。その結果、IQ と下位課題の間にはいずれも有意な正の相関がみとめられた（表 3-3-4）。

表 3-3-4 フロスティック視知覚発達検査（下位課題）

		I	II	III	IV	V
知能指数	Pearson の相関 有意確率 (両側)	.303(**) .001	.295(**) .001	.476(**) .000	.272(**) .003	.335(**) .000
N	115	116	116	116	116	116

** 1% 水準で有意 * 5% 水準で有意

その一方で、進路先（①：障害者雇用・②：一般扱いの雇用・③：障害者職業能力開発施設（障害者職業能力開発校・障害者能力開発センター等）・④：福祉施設・⑤：進学・⑥：その他（在宅、アルバイト等を含む））によって、下位課題の得点に有意な差は認められなかった（表 3-3-5）。

表 3-3-5 進路先別にみたフロスティック視知覚発達検査（下位課題）の得点

		人数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	F 値並びに有意確率
I	障害者雇用	12	20.3	2.84	15	25	F 値 = 0.444 有意確率= 0.817
	一般扱いの雇用	15	21.5	2.62	14	25	
	障害者職業能力開発施設	40	21.0	3.52	13	26	
	福祉施設	18	20.1	3.65	11	25	
	進学	15	20.9	3.29	13	26	
	その他	13	20.4	3.57	16	27	
	合計	113	20.8	3.31	11	27	
II	障害者雇用	12	19.3	0.89	17	20	F 値 = 0.554 有意確率= 0.735
	一般扱いの雇用	15	18.9	2.53	10	20	
	障害者職業能力開発施設	40	19.0	1.52	14	20	
	福祉施設	19	18.4	2.24	12	20	
	進学	15	19.2	1.08	17	20	
	その他	13	18.9	1.44	15	20	
	合計	114	18.9	1.71	10	20	
III	障害者雇用	12	13.8	2.70	7	17	F 値 = 1.533 有意確率= 0.186
	一般扱いの雇用	15	13.9	3.38	7	17	
	障害者職業能力開発施設	40	12.7	3.24	4	17	
	福祉施設	19	12.2	4.29	3	17	
	進学	15	14.7	1.62	12	17	
	その他	13	12.9	2.30	7	16	
	合計	114	13.2	3.20	3	17	
IV	障害者雇用	12	7.8	0.39	7	8	F 値 = 0.913 有意確率= 0.476
	一般扱いの雇用	15	7.9	0.26	7	8	
	障害者職業能力開発施設	40	7.6	0.93	4	8	
	福祉施設	19	7.9	0.32	7	8	
	進学	15	7.7	0.46	7	8	
	その他	13	7.7	0.63	6	8	
	合計	114	7.8	0.65	4	8	
V	障害者雇用	12	7.6	0.52	7	8	F 値 = 2.195 有意確率= 0.06
	一般扱いの雇用	15	7.5	0.74	6	8	
	障害者職業能力開発施設	40	7.2	0.95	3	8	
	福祉施設	19	7.1	0.66	6	8	
	進学	15	7.6	0.51	7	8	
	その他	13	6.9	0.90	5	8	
	合計	114	7.3	0.81	3	8	

また、各課題の最小値（最も困難が大きい）－最大値に注目すると、いずれの群においても一定程度の幅が認められる。特徴的なものとしては、課題Ⅲにおいて「進学」を選択した者の最小値が他の群と比較して大きい（困難が少ない）点が挙げられるが、最小値の 12 という得点は 6 歳 7 ヶ月を示しており、困難がないわけではない。これらのことから、いずれの進路先においても、視知覚に困難を有する者が存在すること、したがって、それぞれの進路先において、対象者の特性に応じた対応が求められるといえよう。

（3）ベンダー・ゲシュタルト・テストの結果

ベンダー・ゲシュタルト・テストは、9 個の幾何図形を被験者に「模写」させて、それを一定の基準にしたがって処理、分析するものである。結果からは、視覚一運動的なゲシュタルト機能の成熟と発達に関する検討できる。検査では制限時間が設けられていないが、健常者では、通常 5 分程度までで終了し、10 分を越える者は滅多にないとされる。

これに対し、今回の 116 名の平均値は 7 分 36 秒 \pm 4 分 15 秒と全体的に遅く、また、得点のばらつきも大きかった（表 3-3-6, 図 3-3-2）。ただし、得点についてみると 50 点以下が 99 人と、概ね健常者と同等の結果となった。この結果から、軽度発達障害のある若者については、作業遂行の正確さに関する困難もあるが、むしろ、作業速度において健常者と異なる可能性が示唆できる。

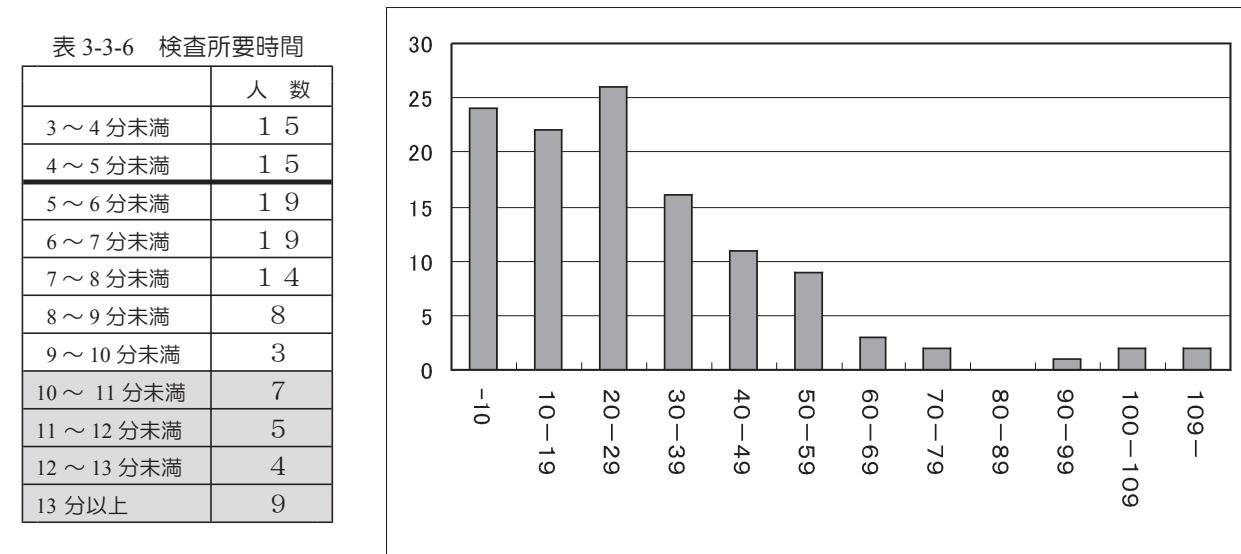


図 3-3-2 ベンダー・ゲシュタルト・テスト得点

（4）ベンダー・ゲシュタルト・テストと知能検査並びに進路との関連について

ベンダー・ゲシュタルト・テストの得点並びに検査に要した時間と IQ に関してピアソンの相関係数を求め、相関の有意性についての検定を行った。その結果、IQ とベンダー・ゲシュタルト・テストの得点

との間には相関は認められなかった ($r = -0.029$ $p=0.759$)。一方、検査に要した時間との間には有意な正相関がみとめられた ($r = 0.348$ $p<0.000$)。したがって、IQ の高低は、必ずしも視覚－運動的なゲシュタルト機能の成熟を保障しない、つまり、IQ が高くとも視知覚において、何らかの困難を示す者がいることが示唆された。

表 3-3-7 進路先別にみたベンダー・ゲシュタルト・テストの得点並びに検査所要時間

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	F値並びに 有意確率
ベンダー・ゲシュタルト・ テスト 得点	障害者雇用	12	23.9	12.07	5	43	F 値 $= 0.471$ 有意確率 $= 0.797$
	一般扱いの雇用	15	23.3	14.21	7	54	
	障害者職業能力開発施設	40	31.2	29.35	0	136	
	福祉施設	19	29.0	17.51	6	58	
	進学	15	33.1	34.84	4	137	
	その他	13	33.1	19.81	6	69	
合計		114	29.5	24.29	0	137	
ベンダー・ゲシュタルト・ テスト 検査所要時間	障害者雇用	12	472.4	309.29	235	1325	F 値 $= 1.404$ 有意確率 $= 0.229$
	一般扱いの雇用	15	417.5	147.62	202	670	
	障害者職業能力開発施設	40	441.8	232.40	155	1430	
	福祉施設	19	386.3	204.90	160	931	
	進学	15	601.9	356.50	274	1597	
	その他	13	483.5	286.87	162	1305	
合計		114	458.4	256.60	155	1597	

その一方で、進路先（①：障害者雇用・②：一般扱いの雇用・③：障害者職業能力開発施設（障害者職業能力開発校・障害者能力開発センター等）・④：福祉施設・⑤：進学・⑥：その他（在宅、アルバイト等を含む））によって、ベンダー・ゲシュタルト・テストの得点並びに検査に要した時間に有意な差は認められなかった（表 3-3-7）。

したがって、いずれの進路先においても、視覚－運動的なゲシュタルト機能の成熟に問題がある者が存在すること、したがって、それぞれの進路先において、対象者の特性に応じた対応が求められるといえよう。

また、ベンダー・ゲシュタルト・テスト得点の最小値－最大値（困難が大きい）、所要時間の最小値－最大値（困難が大きい）の範囲に注目すると、いずれの群においても一定程度の幅が認められる。また、両者については、「速いが不正確」、「正確だか遅い」のいずれも「働く」という観点からは適切ではない。

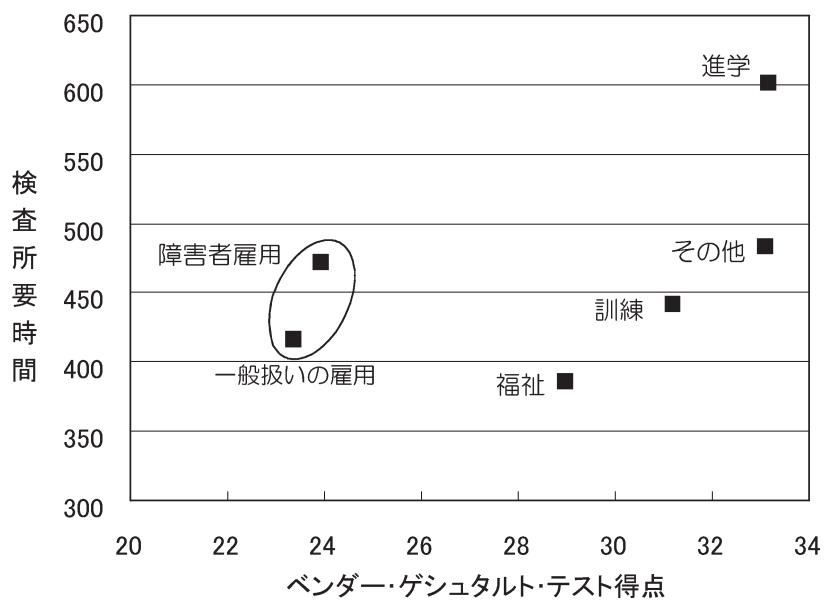


図 3-3-3 ベンダー・ゲシュタルト・テストの得点と検査所要時間

そこで、ベンダー・ゲシュタルト・テスト得点と検査所要時間、すなわち正確さと速度の組み合わせ（図 3-3-3）についてみると、高校卒業後、すぐの就職を目指す群では、一般扱いでの雇用、障害者雇用を問わず、他の群と比較して、一定程度の速度と正確さのバランスを保っているといえる。また、特徴的な点としては、進学を選択した群で、検査所要時間が長い（平均であっても、健常者が滅多に越えるとがないとされる 10 分を越えている）こと、すなわちこの課題の遂行において時間がかかりすぎる点が挙げられよう。

なお、「見た物を見本通りに描く」ためには、「目と手の協応（視覚一運動の協応）」の問題も関与しているが、この点に関してはベンダー・ゲシュタルト・テスト単独で評価するよりも前述したプロスティッギング視知覚発達検査を併せて実施する方が発達年齢が明確になると考えられる。

（5）まとめ

プロスティッギング視知覚発達検査、ベンダー・ゲシュタルト・テストと共に実施した 116 名中、いずれの検査においても困難が指摘されなかった対象者は、プロスティッギング視知覚発達検査のすべての下位課題で最高得点を得た 5 名のみであった。

したがって、職業リハビリテーションを利用する可能性の高い軽度発達障害のある若者の多くは、「視知覚認知」及び「視覚一運動の協応」のいずれか、もしくは双方に何らかの困難を有するといえる。また、ベンダー・ゲシュタルト・テストにおいて明らかとなった「進学を選択した群」における作業遂行の遅さは、課題限定ではあるが、特性を理解する上で重要である。

作業遂行においては、まず正確さが重視される。しかし、実際には繰り返しの指導にもかかわらず、

一見すると不注意でおこるように見えるミスを繰り返す場合やミスとはまでは言えないが仕上がりがきわめて雑で、要求する水準（商品として売ることができる水準）にまで達しないという対象者もいる。こうした対象者に対して、作業に取り組む心構えが十分にできていないのではないか（真剣に取り組む気がないのではないか）と評価する場合もあるだろう。しかし、心構えの問題、動機付けの問題と考える前に、正確な作業遂行を困難にしている他の要因、例えば、視知覚認知や視覚－運動の協調に困難がないかを検討しておく必要がある。

また、「視知覚認知」及び「視覚－運動の協応」に困難があれば、当然、学校時代の課題においても困難が予想される。したがって、学齢期にこうした特性についての評価が適切になされていること、また、特性に応じた指導がなされていることが望ましい。その一方で、こうした点に困難がある場合には、より適性に配慮した進路先の検討が必要となる。

3. 音声並びに表情から他者の感情を識別する：F & T 感情識別検査

（1）F & T 感情識別検査の結果

①軽度発達障害のある若者の特徴 健常者との比較から

作業遂行力の高い者が、必ずしも良好な対人関係を築けるとは限らず、作業遂行力と対人関係を円滑に維持する能力との関係は明確ではない（向後、2004）。しかし、日常生活の中ではっきりと言葉に出されない他者の感情を適切に識別できることは、感情面での交流を豊かにするばかりでなく、自分の行動を相手の反応に応じて適切にコントロールすることを可能にする。したがって、非言語的な側面からの情報を正しく認識するためのスキルは、円滑な対人関係を維持していくために必要なスキルといえる。

今回、ウェクスラー系知能検査並びにビネー系知能検査において知能指数 50 以上の 116 名（男性 99 名・女性 17 名、平均年齢 16.7 ± 1.00 ）を対象に F & T 感情識別検査を実施した。

なお、F & T 感情識別検査は、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件から構成され、各条件はそれぞれ 4 名（20 代・40 代の男女各 1 名）× 4 感情（幸福・悲しみ・怒り・嫌悪）× 2 回の繰り返し、計 32 課題から構成されている（巻末資料 p.10 参照）。検査にあたっては、4 感情について適切に理解していることを事前に確認した。

結果を、大学生 128 名から得られたデータと比較しながら見ていきたい（表 3-3-8）。

結果からは、軽度発達障害のある若者は健常青年と比較して、いずれの呈示条件でも正答率が低いことがわかる。また、知的障害者において確認された「快－不快」の混同が健常者と比較して高率で生じている。こうしたことから、軽度発達障害のある若者は、言語理解並びに文脈の理解が曖昧な状況下では、他者が表出した感情を的確に理解することに困難があるといえよう。なお、「学習障害」青年（IQ 65 以上）を対象としたときに見られなかったこれらの傾向は、今回の対象者を IQ50 以上としたこと（知的障害としての判定が可能な者を多く含む）と関連があると考えられる。

表 3-3-8 健常青年と軽度発達障害のある若者の正答率と混同の傾向について

健常青年					軽度発達障害のある若者				
呈示された 音 声	回 答 (平均正答率 86.0 %)				呈示された 音 声	回 答 (平均正答率 66.5 %)			
	幸 福	悲しみ	怒り	嫌 悪		幸 福	悲しみ	怒り	嫌 悪
幸 福	84.4	14.8	0.3	0.6	幸 福	76.4	5.7	9.2	8.7
悲しみ	0.4	98.1	0.8	0.7	悲しみ	4.3	74.1	4.7	16.8
怒 り	0.8	1.1	85.5	12.7	怒 り	6.3	5.1	76.3	12.4
嫌 悪	0.6	13.9	9.8	75.8	嫌 悪	7.9	21.9	31.1	39.1

呈示された 表 情	回 答 (平均正答率 85.0 %)				呈示された 表 情	回 答 (平均正答率 61.6 %)			
	幸 福	悲しみ	怒り	嫌 悪		幸 福	悲しみ	怒り	嫌 悪
幸 福	99.8	0.2	-	-	幸 福	88.3	4.2	5.1	2.5
悲しみ	1.1	81.2	5.5	12.3	悲しみ	8.1	41.9	22.0	28.0
怒 り	0.1	21.0	72.5	6.5	怒 り	1.1	10.6	72.8	15.5
嫌 悪	-	0.5	14.8	84.7	嫌 悪	3.9	6.7	46.0	43.4

呈示された 音声+表情	回 答 (平均正答率 95.0 %)				呈示された 音声+表情	回 答 (平均正答率 73.2 %)			
	幸 福	悲しみ	怒り	嫌 悪		幸 福	悲しみ	怒り	嫌 悪
幸 福	98.6	0.7	0.3	0.4	幸 福	88.8	3.3	4.0	3.9
悲しみ	0.1	95.5	1.1	3.3	悲しみ	5.4	70.6	5.8	18.1
怒 り	0.2	0.6	91.7	7.5	怒 り	4.4	2.8	82.7	10.1
嫌 悪	0.2	2.6	4.3	92.9	嫌 悪	3.0	11.6	34.7	50.6

注) 濃い網掛けの部分は正答を表している。

薄い網掛けの部分は「怒り」と「嫌悪」の混同を表している。「怒り」と「嫌悪」の混同については日常生活場面での支障が少ないと考えられることから、正答に準ずるものとする。

また、正答率の差は、軽度発達障害のある若者において「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と捉える率が高いことによって生じている（表 3-3-9）。特に、「表情のみ」の呈示条件においてこの傾向が著しい。健常青年では、曖昧な表情を識別するとき、同一の表情であっても、他者からの否定的な評価に関する不安が高い者ほど「嫌悪」と判断する傾向が高く、不安が低い者ほど「悲しみ」と判断する傾向が強いことが示唆されている（向後・越川, 1996）。検査刺激が異なるため、単純な比較は控えるべきであろうが、軽度発達障害のある若者が他者からの否定的な評価に対して不安が高い傾向については、検討されるべきであろう。

表 3-3-9 「悲しみ」を呈示したときの混同率

健常青年					軽度発達障害のある若者				
呈示条件	回 答				呈示条件	回 答			
	幸 福	悲しみ	怒り	嫌 悪		幸 福	悲しみ	怒り	嫌 悪
音 声	0.4	98.1	0.8	0.7	音 声	4.3	74.1	4.7	16.8
表 情	1.1	81.2	5.5	12.3	表 情	8.1	41.9	22.0	28.0
音声+表情	0.1	95.5	1.1	3.3	音声+表情	5.4	70.6	5.8	18.1

② F & T 感情識別検査と一般職業適性検査（器具検査）の結果

F & T 感情識別検査の呈示条件毎の正答率と一般職業適性検査（器具検査）の得点に関してピアソンの相関係数を求め、相関の有意性についての検定を行った（表 3-3-10）。その結果、職業適性検査（器具検査）の得点と F & T 感情識別検査の各呈示条件の間にはいずれも有意な相関は認められなかった。

表 3-3-10 F & T 感情識別検査と一般職業適性検査（器具検査）における相関

		指先	手腕
音声	Pearson の相関	.077	-.146
	有意確率（両側）	.413	.118
表情	Pearson の相関	-.007	-.164
	有意確率（両側）	.937	.079
音+表	Pearson の相関	.008	-.132
	有意確率（両側）	.931	.159

したがって、指先・手腕を使用した作業の遂行と他者からの感情を正しく認知する力とは独立の関係にあるといえよう。のことから、「対人関係能力は作業能力とは異なったものである」という仮説は、場面限定で適正であることが示唆されたといえるのではないか。つまり、「作業遂行には大きな問題はないのに、どうして対人関係面でトラブル（例えば、相手が嫌悪の表情などを浮かべるなど迷惑であるという意思表示をしているにもかかわらず、相手にとって不快な行為を続けてしまうため周囲から孤立してしまう）を起こすのか」という疑問は妥当なものといえる。

したがって、対人的な問題について評価する際は、観察などによる行動面での評価に加えて、こうした受信の面についても評価することが必要といえる。特に、軽度発達障害のある若者においては、学校時代に課題が十分に達成できなかつたことに対する不全感に加えて、いじめを経験している者も多く、他者の否定的な評価に対して不安が高い可能性があることには注意が必要であろう。

（2） F & T 感情識別検査と進路との関連について

F & T 感情識別検査の「音声のみ」、「表情のみ」、「音声+表情」の各呈示条件における正答率が、進路先（①：障害者雇用・②：一般扱いの雇用・③：障害者職業能力開発施設（障害者職業能力開発校・障害者能力開発センター等）・④：福祉施設・⑤：進学・⑥：その他（在宅、アルバイト等を含む））によって異なるかについて、一元配置の分散分析による検討を行った（表 3-3-11）。その結果、いずれの呈示条件においても有意差が認められた。したがって、進路先によって、正答率に差が認められることになる。この点について検討するために、呈示条件と進路との関係について図に示した（図 3-3-4, 図 3-3-5）。

その結果、いずれの呈示条件においても一般扱いの雇用を選択した群の正答率が高いことがわかる。その一方で、障害者雇用を選択した群では正答率が低い。一般職業適性検査（器具検査）、フロスティング視知覚発達検査、ベンダー・ゲシュタルト・テストの結果では、両群の差は認められなかったのに対

し、この点は特徴的である。

表 3-3-11 進路先別にみた F & T 感情識別検査の呈示条件毎の正答率

呈示条件	進路先	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	F値並びに有意確率
音 声	障害者雇用	12	71.3	8.41	59	88	F 値 = 2.585 有意確率 = 0.030
	一般扱いの雇用	15	74.7	6.24	63	88	
	障害者職業能力開発施設	40	67.2	10.29	38	88	
	福祉施設	19	70.0	10.35	47	84	
	進学	15	75.6	8.07	59	91	
	その他	13	71.2	8.75	56	84	
合 計		114	70.6	9.56	38	91	
表 情	障害者雇用	12	66.0	11.20	41	78	F 値 = 4.183 有意確率 = 0.002
	一般扱いの雇用	15	73.8	5.76	66	81	
	障害者職業能力開発施設	40	61.2	13.25	34	91	
	福祉施設	19	69.2	10.42	50	88	
	進学	15	74.0	9.06	50	88	
	その他	13	65.0	13.45	38	84	
合 計		114	67.0	12.15	34	91	
音声+表情	障害者雇用	12	75.6	8.80	59	88	F 値 = 3.531 有意確率 = 0.005
	一般扱いの雇用	15	87.0	10.54	66	100	
	障害者職業能力開発施設	40	75.8	10.59	47	94	
	福祉施設	19	78.7	7.96	59	91	
	進学	15	81.5	7.45	69	91	
	その他	13	78.1	9.55	53	88	
合 計		114	78.8	10.04	47	100	

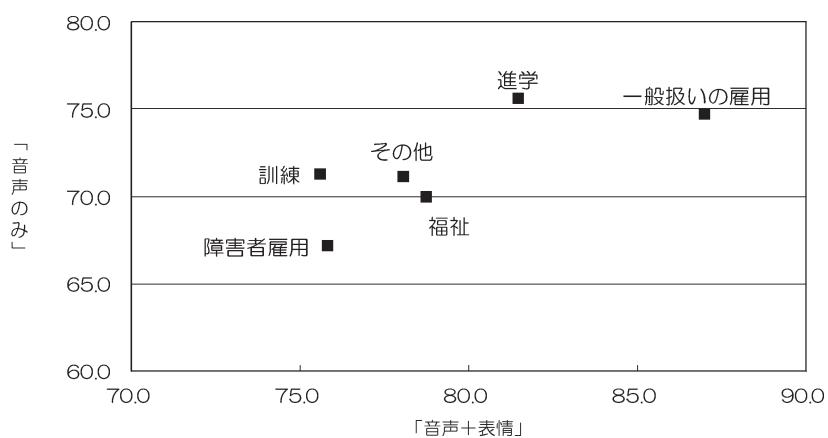


図 3-3-4 進路別に見た「音声のみ」と「音声+表情」における正答率

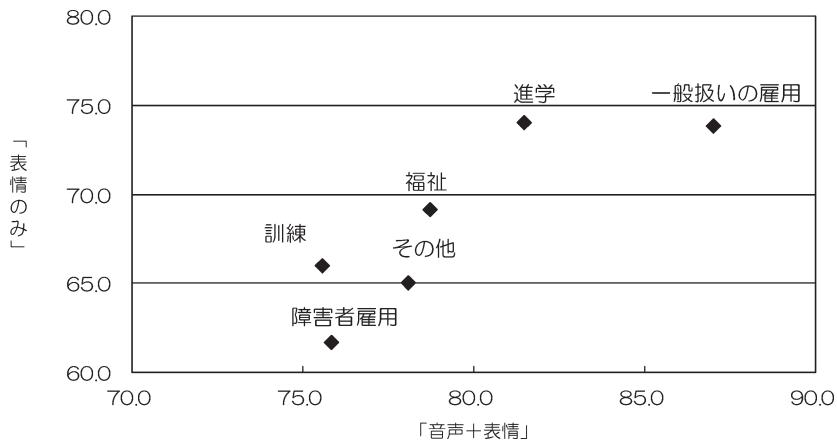


図 3-3-5 進路別に見た「表情のみ」「音声+表情」における正答率

(3) まとめ

F & T感情識別検査を IQ50 以上の 116 名に実施した結果と一般職業適性検査（器具検査）の結果、並びに進路先について検討したところ、次の 6 点が明らかとなった。

- ① 健常者と比較すると「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの呈示条件においても正答率が低いこと。
- ② 知的障害者を対象とした研究 (McAlpine, C., Kendall, K. & Singh, N.N., 1992, 向後・望月・越川, 2003)において確認された「健常者と比較すると快と不快の感情間の混同が高率で生じる」という傾向が軽度発達障害のある若者においても同様に認められたこと
- ③ 健常者との正答率の差は、「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と捉える率が高いことによっても生じていること
- ④ ①～③より、軽度発達障害のある若者は、他者が表出した感情を誤って捉える可能性が高いこと、また、他者からの否定的な評価に対して不安が高い傾向を持つ可能性があり、検討が必要であること。
- ⑤ 「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの呈示条件においても正答率と一般職業適性検査（器具検査）における適性能得点との間には有意な相関は認められなかった。
このことから、対人関係能力のうち、少なくとも「音声並びに表情から他者の感情を認知する能力」と手指、手腕を利用した作業遂行能力とは独立である可能性が高いこと
- ⑥ 「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの呈示条件においても正答率は進路先によって異なること。特に、一般扱いの雇用を選択した群の正答率は高く、障害者雇用を選択した群における正答率が低いこと。